

※ 登録番号	第1012号（令和5年8月28日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	くろかわじむしょ 黒川事務所	
4.氏名 (ふりがな) (法人である場合は代表者氏名)	くろかわしんじ 黒川 真司	
5.資本金額		
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
くろかわしんじ 黒川 真司 (業務を統括する者)	代表	助言並びに投資判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
主たる営業所 黒川事務所	平成20年7月1日	〒231-0821 神奈川県横浜市中区本牧原5-3-302 電話&FAX 045-621-7703
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>① 主の用途が業務用ビル、商業施設、住宅等の不動産</p> <p>② 主に敷地で200㎡以上の規模</p> <p>③ 主に所在が首都圏の不動産</p> <p>2. 助言の方法は、主に単発的な取引に係る助言</p> <p>3. 報酬体系</p> <p>(1)原則として「投資総額」の5%を上限とする。但し、投資対象や業務内容等に個別の事情がある場合には、顧客との協議の上、異なる内容で決定する。</p> <p>(2)該当しない。</p> <p>(3)該当しない。</p> <p>4. 「投資助言契約」締結以降で、主に助言業務完了時</p> <p>5. 該当しない。</p> <p>6. 該当しない。</p>
---

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許		
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の開発行為、売買、賃貸、仲介、相続及び管理等の業務に関するコンサルティング業務
2. 建築工事の設計施工及び監理等の業務に関するコンサルティング業務
3. 前各号に付帯関連する一切の業務

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
/	/	/	/

1 3.役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
/	/